⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　入札に関する一般的な質問については、『入札参加に必要な書類や入札に関する「よくある質問」と回答　http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/capacity/pdfs/faq.pdf』を参照のこと。
⑼　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Tatsuo Suzuki, Director General of Tohoku Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　5 Truck with traffic sign
②　6 Road patrol car
③　3 Rotary Snow Removal Vehicle
④　9 Chemical Spraying Vehicle
⑤　13 Snow Removal Truck
⑥　2 Side ditch vacuum truck
⑷　Delivery period :
①～⑥　from the next day of a conclusion of a contract day to 150 days
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
②　In last ten years (after FY2001), have proven to have manufactured or delivered performance for similar machines
③　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑺　Deadline for tender : 4 : 00 P.M., 4, June, 2012
⑻　Contact point for the notice : Yoshihiro Nachigami Assistant Manager of Procurement and Contract Section, Technology and Procurement Department, Tohoku Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited, 3―2―1 Chuo, Aoba-ku, Sendai City, 980―0021, Japan Tel 022―217―1726

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年4月13日
支出負担行為担当官
東北農政局長　佐藤　憲雄

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　和賀中部農業水利事業　右岸導水幹線用水路調整池建設工事
⑶　工事場所　岩手県北上市和賀町岩崎地内
⑷　工事内容　基礎掘削　62,500㎥、築堤工　20,500㎥、底版工　1式、洪水吐工　1式、流入工　1式、流出工　1式、堤体天端工　1式
⑸　工期　平成26年8月29日まで
⑹　本工事は、提出された技術提案に基づき、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑼　本工事は、入札説明書の交付、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システムにより行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得た者は紙入札方式に替えることができる。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　東北農政局における平成23・24年度一般競争参加資格のうち「土木一式工事」に係る一般競争参加資格の確認を受けていること。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北農政局長が別に定める手続に基づいて一般競争参加資格の再確認を受けていること。
⑷　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記2⑶の再確認を受けた者を除く。
⑸　東北農政局における平成23・24年度一般競争参加資格のうち「土木一式工事」の一般競争参加資格の確認の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が1,250点以上であること。ただし、上記2の⑶の再確認を受けた者にあっては、当該再確認後の客観点数が要件を満たしていること。
⑹　施工実績　平成９年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること。なお、経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が同種工事の施工実績を有すること。また、共同企業体としての施工実績は、出資比率が20％以上のものについて認める。
①　同種工事とは、築堤高３m以上、築堤量12,000㎥以上のフィルダム、アースダム、ため池、調整池工事とする。
②　当該実績が各地方農政局が発注した工事に係る実績である場合は、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
⑺　配置予定の技術者の状況　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）及び工事完成後、検査が終了し事務手続、後片付け等のみが残っている期間においては、工事現場への専任を要しない。
①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、同等以上の資格を有する者とは、次の者とする。
ア　１級建設機械施工技士の資格を有する者
イ　技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、林業部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）、水産部門（選択科目を「水産土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの、「農業土木」、「森林土木」、「水産土木」とするものに限る。）の資格を有する者
②　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。